

許可番号 第 08-05 号

複製厳禁

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住 所 静岡県静岡市駿河区豊田二丁目7番9号
氏 名 静和エンバイロメント株式会社
代表取締役 和波 剛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

複写厳禁

本許可証の写しを複写・印刷し
使用することを禁止します。
許可取得の為の使用は無効です。

許可の年月日
静和エンバイロメント株式会社

許可の有効年月日

山口県知事 村岡 嗣政

令和 4 年

令和 11 年

複写厳禁

本許可証の写しは許可内容の提示を目的に
版に発行致します。
許可取得のための使用は無効です。

年 月 日
静和エンバイロメント株式会社

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、動植物性残渣、鉱さい、ばいじん

(これらは、石棉含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上12種類

(2) 事業の区分

積替え又は保管を除く。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和4年6月20日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有